

〒580-0026
大阪府松原市
天美我堂2-381-2

令和 4年12月16日

(株) Aj

梅村 アキラジュニア様

大阪府知事 吉村 洋文



一般 建設業の許可について (通知)

令和 4年 10月 31日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

| | |
|---------------|-----------------------------------|
| 許 可 番 号 | 大阪府知事 許 可 (般 - 4) 第 159014 号 |
| 許 可 の 有 効 期 間 | 令和 4年 12月 16日 から 令和 9年 12月 15日 まで |
| 建 設 業 の 種 類 | |

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
水道施設工事業

とび・土工工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
内装仕上工事業
解体工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 9年 11月 15日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

令和 5年 6月 9日

〒580-0026
大阪府松原市
天美我堂2-381-2

(株) Aj

梅村 アキラジュニア
様

大阪府知事 吉村 洋文



一般 建設業の許可について (通知)

令和 5年 5月 15日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 大阪府知事 許可(般-5) 第 159014 号
許可の有効期間 令和 5年 6月 9日から 令和10年 6月 8日まで
建設業の種類

建築工事業
左官工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
板金工事業
防水工事業

大工工事業
屋根工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
熱絶縁工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 5月 9日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)